

お知らせ

# よごう

平成 27 年 1 月 20 日号  
四郷地区市民センター TEL 321-2021  
(開庁時間：8:30~17:15)  
四郷地区団体事務局 TEL 322-5675  
(開局時間：9:30~12:00/13:00~16:30)  
四郷地区 HP <http://yogou-mie.com/>



## 勲章受章おめでとうございます！

消防団活動による長年の社会貢献の功績を認められ、下記の方が平成 26 年秋の叙勲を受章されました。

【叙勲（瑞宝単光章）】 鍵弥 哲男 さん

## 表彰おめでとうございます！

1月11日（日）に行われた消防出初式において、日頃から市民防災の最前線で活躍されている次の方が表彰されました。

【三重県消防協会表彰】 新田 充 さん  
真弓 雅之 さん

【四日市市長表彰】 豊田 賢二 さん  
新田 充 さん



## 「よっかいち・はつらつ健康塾！」

いつまでも元気でイキイキとした生活が送れるように、介護予防のための健康知識を学んでいただく教室です。お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

- 日 時：2月12日（木） 10:00 ~ 11:00
- 場 所：西日野町公民館
- 対象者：おおむね65歳以上の市民
- 内 容：介護予防全般、簡単な体操
- 持ち物：筆記用具・タオル・必要な方はお茶など。動きやすい服装でお越し下さい。
- 問い合わせ先：四日市市南地域包括支援センター ☎ 328-2618

申込み不要  
参加費無料



再掲

## たのしい「ミニ手話講座」

手話を使って、コミュニケーションしてみませんか？

- ♪日 時：2月26日（木）13:30~15:00
- ♪場 所：四郷地区市民センター 1階 和室
- ♪内 容：挨拶、自己紹介、歌を学べます！
- ♪問い合わせ先：四郷地区市民センター ☎ 321-2021

初めの方、大歓迎！

申込み不要  
参加費無料



回 覧										

裏面もご覧ください→

## 市県民税、所得税の申告が始まります

今年も市県民税、所得税の申告時期となりました。必要書類などの準備はお済みでしょうか。申告書はご自身で記入し、提出してください。市県民税の申告期限、所得税の申告・納付期限は3月16日（月）です。

### 市県民税の申告書(オレンジ色の封筒)の人は

市役所または地区市民センターなどへ

●市県民税の申告会場と日時（土・日曜日・祝日は除きます）●

会 場	期 日	時 間
市役所(2階市民税課)	3月9日(月)~16日(月)	9:00~16:00
四郷地区市民センター	3月10日(火)・11日(水)	9:00~14:30

### 【申告書は郵送などで提出できます】

申告書は「市県民税の手引き」を参考に正確に記入してください。作成した申告書は、郵送か地区市民センター経由で提出することができます。必要書類『申告に必要なもの』を必ず添付してください。なお、添付いただいた必要書類の返送をご希望される人は、返信用封筒を同封してください。

### 【市県民税についての問い合わせ先】

市民税課（☎ 354-8132 FAX 354-8309）  
ホームページ <http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu1362.html>  
総合サービス案内「税金・ふるさと応援寄附金」⇒業務案内「市・県民税」

## 「四日市税務署からの確定申告会場のお知らせ」

四日市税務署の確定申告会場は **じばさん三重6階** です

開設期間：2月16日(月)~3月16日(月) ※土、日曜日は除きます  
9:00 ~ 17:00 (16:00までにお越しください。)

### ご自宅で確定申告書の作成・提出ができます！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、24時間いつでも確定申告書や青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などの作成ができます。申告書の提出については、e-Taxをご利用いただくと、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して申告ができます。e-Taxをご利用いただくには、事前に準備が必要です。なお、e-Taxの準備が間に合わない方は、申告書等のデータを印刷して、郵送等で提出することもできます。また、平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて「復興特別所得税」の申告及び納付をすることとされています。「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、「復興特別所得税」の計算漏れがありません

### 【所得税の確定申告についての問い合わせ先】

四日市税務署（☎ 352-3141）  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

## ～税理士による無料税務相談を開催します～

相談時間：9:30 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00  
※一日の相談可能人数に達した場合、受け付けを早めに終了することがあります。

日付	2月							
	18	19	20	23	24	25	26	27
会場	水	木	金	月	火	水	木	金
あさけプラザ	○	○	○	休館日	○	○	○	○

○印…開設日

詳しくは「広報よっかいち」一月下旬号を1覧下さい。

# <文化財を火災から守ろう>



毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、貴重な壁画が焼失しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

文化財の防火は、管理する人だけでなく、市民のみなさんの協力が必要です。

私たちの祖先が残したかけがえのない遺産を後世に伝えるため、文化財の周囲では喫煙や焚き火は行なわないなどを心がけ、文化財を火災から守りましょう。

<問い合わせ先> 消防本部 予防保安課 ☎ 356-2010

# 四日市市地域防犯協議会設立10周年記念啓発事業 ~みんなの力で地域を守ろう~ を開催します!



四日市市地域防犯協議会は、地域で自主防犯活動を行っている30団体で構成しており、平成16年度の設立以来、継続的に情報交換を行い、地域の防犯活動の普及啓発に取り組んでいます。

この度は、協議会設立10周年を記念して、防犯活動の更なる普及啓発を目的としたイベントを開催しますので、防犯に興味のある方は、是非ご参加ください!!

日時: 2月1日(日) 14:00~16:30

場所: 四日市市文化会館 第3ホール

定員: 150名(当日先着順)

参加費: 無料

内容: ① 四日市市地域防犯協議会の紹介  
市内の自主防犯活動団体の活動事例紹介

② パネルディスカッション

テーマ「自主防犯活動をいかに地域ぐるみで取り組むか」

<問い合わせ先>

四日市市地域防犯協議会

(事務局) 市民生活課 市民活動安全係

☎ 354-8179

# ささえあいのまち創造基金チャリティー交流会 ~ささえあいのまちづくりをめざして~

市民活動を通じて共にささえあうまちを目指して、交流会を開催します。どなたでも気軽にご参加いただけますので是非お越しください!!

◆日時: 2月8日(日) 13:30~16:00

◆会場: 本町プラザ 1階 ホール

◆対象: 社会貢献に関心のある方

◆定員: 100名(申込み不要)

◆参加費: 無料

◆内容: 市委託まちづくり人材マッチング事業「人財ポケット」の紹介、四日市出身落語家「三遊亭日るね」さんによる里帰り落語、ささえあい基金の助成を受けている活動の紹介、市民団体による物品販売など。

◆主催: 公益財団法人ささえあいのまち創造基金

◆問い合わせ先: ☎/FAX: 363-3539 (公益財団法人ささえあいのまち創造基金事務局)



# 三重県気候変動適応セミナー2015 ~ 変化する気候と これからの備え ~

2月15日(日) 13:30~16:00 (開場 13:00~)

私たちのまわりで生じる異常気象や感染症の流行などは、今後どうなるのでしょうか。このセミナーでは、気候の変化がもたらす暮らしへの影響と備えについて、身近な話題から考えます。

【基調講演】 地球温暖化による生活への影響と備え 講師 国立環境研究所 理事 原澤 英夫 氏

【トークセッション】 変化する気候のもとで”しなやかに暮らす”には ~健康と生活の未来~

生活協同組合コープみえ CSR推進部部长 浦北 豊 氏

国立環境研究所 理事 原澤 英夫 氏

三重大学 理事・副学長、医学博士 堀 浩樹 氏

気象予報士 虫鹿 里佳 氏

【司会・コーディネーター】 フリーアナウンサー、成蹊大学非常勤講師 山口 容子 氏

●場所 ● プラトンホテル四日市 3階ダイヤモンドホール 四日市市西新地7-3(近鉄四日市駅北口より徒歩3分)

●参加費 ● 無料 事前申込制、定員100名

●申込先 ● 一般社団法人環境創造研究センター E-mail: semi-mie@kankyosoken.jp FAX 932-7296

〒461-0005 名古屋市東区東桜2-4-1 第三コジマビル4階

環境創造研究センター 2/15 三重県セミナー担当

●主催 ● 環境省、中部地方環境事務所、三重県

●問い合わせ先 ● 三重県 環境生活部 地球温暖化対策課 ☎ 224-2368 FAX 229-1016

E-mail: earth@pref.mie.jp

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka/adaptation/seminar2015.htm>

# 救急車を上手につかみましょう

# みんなで守る命

救急車を上手に使い、命の危険がある傷病者を助けましょう。

救急車の出動件数は年々増え、四日市市消防本部では、平成25年中に14,442件の救急出動があり、本市の救急業務が始まって以来最高となりました。これは、1日平均39.6件出動していることとなります。

119番通報を受けると管内の消防署所にある10台の救急車から、一番近くにいる救急車が出動します。しかし、近くの救急車が出動している場合は、他の消防署所から出動するため、現場への到着時間も遅くなります。いざというときに安心して利用できる救急医療のため、救急車を上手に使いましょう。

## 救急通報のポイント

救急車を呼ぶときの番号は「119番」です。

救える命を救うためには、応急手当が重要です。いざという時に大切な人の命を救うためにも正しい応急手当を身につけておきましょう。

人手がある場合は、救急車の案内にお願いすると到着が早くなります。

救急車を呼んだら、保険証や診察券、普段飲んでいいる薬などを用意しておくとう便利です。

救急車が到着したら、事故や具合が悪くなった状況、行った応急手当の内容、傷病者の情報(名前、年齢、持病、かかり付けの病院、普段飲んでいいる薬など)を伝えて下さい。

ためらわず  
救急車を呼んでほしい症状

